

別記様式(第7条関係)

会 議 録

- 1 会議の名称 第2回富士川町新中学校検討委員会
- 2 会議日時 令和3年5月31日(月)午後7時30分から
午後8時40分まで
- 3 開催場所 富士川町役場本庁舎 1階会議室
- 4 出席者数
 - (1) 委員 20名
 - (2) 執行機関 4名
 - (3) その他 0名
- 5 議題
 - 説明事項
 - (1) これまでの学校統合の経過について
 - (2) 開校までのスケジュールについて
 - 協議事項
 - (1) 学校名の募集について
 - (2) 校歌の募集について
 - 報告事項
 - (1) 校章について
 - その他
- 6 会議資料の名称 別添のとおり
- 7 発言の内容 別紙のとおり

別紙

説明事項

(1) これまでの学校統合の経過について

(2) 開校までのスケジュールについて

[質問・意見等]

・前回委員会の際に、増穂商業高校の配置図、平面図、改修履歴がわかるものを提示してほしいと依頼した

[回答]

・後日お配りする

[質問・意見等]

・役場新庁舎を建設する際、増穂商業高校では耐震性に問題があると聞いた。そこに中学校を移転するということが

[回答]

・学校の施設として耐震性に問題はない。役場の庁舎は大地震でも被害が出ることなく建物を使用できるものとし、十分な機能確保が図れないとならない。具体的な数字は資料を持ち合わせていないから言えない。学校施設は文部科学省の基準があり、その耐震基準を満たしていることは確認している

[質問・意見等]

・現在の増穂商業の校舎をどの程度改修するのか

[回答]

・施設部会で内覧を行い、改修する場所、しない場所、改修の内容について検討している

[質問・意見等]

・これまでの会議の内容や経緯など詳しく教えてほしい。

通学方法やイベント時の駐車場など気になることが多い。小中学校を同じ施設にした方がいいなどの意見がある。そうった意見を踏まえ、今後どのような運営をするのか

[回答]

・これまで、懇話会、パブリックコメント、保護者への通知を行ってきた。今後は保護者説明会を行うので、そういった場で報告したい。また通学方法や駐車場などの問題は施設部会、地域部会で検討していく

[質問・意見等]

・新中学校は増穂商業高校の跡地で決まっているのか

[回答]

- ・候補地として県と協議を進めている

[質問・意見等]

- ・増穂商業高校跡地で開校したら、増穂中学校を潰して、そこに校舎を新設しまた移転するという噂がある。また移転することはあるのか

[回答]

- ・今後は増穂商業を改修して使っていくことになるが、どこかの時期で現在の増穂商業の校舎を改築することは考えていかなければならない

[質問・意見等]

- ・保護者説明会は日程が決まっているのか。住民説明会はいつ頃開催されるのか

[回答]

- ・6月23日 増穂中学校体育館において増穂中学校の保護者を対象
- 6月25日 鰍沢中学校体育館において鰍沢中学校、鰍沢小学校、増穂南小学校の保護者を対象
- 7月2日 増穂小学校の保護者を対象に行う予定である
- 住民説明会は保護者説明会后に日程を調整し決める

[質問・意見等]

- ・今年1月に町長がマスコミに対し中学校の新校舎、町民体育館の建設について答えている。2月の臨時議会でも校舎と体育館の位置について答えている。3月議会の施政方針の中でも話している。3月に保護者向けに通知しているが、それでもまだ候補地なのか、いつ決定するのか

[回答]

- ・現在山梨県と協議を進めている中で、決定することができず候補地という言葉を使ったが、新中学校は増穂商業高校跡地とする方針である。増穂中学校の跡地については、現在の体育館も活用しながら、新しい町民体育館を建設する考えである。増穂中学校跡地に新しい校舎を建設する話はない。鰍沢中学校校舎についても活用方法を随時検討していく

[質問・意見等]

- ・住民説明会は全地区で行うのか。それとも場所を限って行うのか

[回答]

- ・開催方法はこれから検討していく

[質問・意見等]

- ・他の候補地は考えているのか。また統合に関する予算は確保されているのか

[回答]

・町の方針として増穂商業高校跡地としている。予算は部会で検討をする中で必要な経費を来年度予算に計上していく

・県との協議を進めているが、県からは町の方針に沿えるよう協力するという話はいただいている。土地や建物の取扱いについて協議をしている状況である

[質問・意見等]

・説明会までに県から内諾をもらえる目途はあるのか

[回答]

・現状ではまだである。

[質問・意見等]

・保護者からは統合する必要があるのかなど不満がある。現状では決まっていないことが多く、説明会は保護者の不満を聞く場になるだろう。

今より快適で安全で、いい教育ができるから統合するという姿勢でいただきたい。

[回答]

・これまでの経緯で、場所は関係なく、小学校、中学校についてのあり方を議論する中で、中学校は統合し新しい中学校としたほうがいいとなった。基本方針案を保護者へ配布し、パブリックコメントの募集をしたが意見がなかった。その上で、いつ、場所はどこへという話になるが、この説明が出来ていない。

保護者説明会では、方針が決定された以降の経緯について説明していくことになる。

[質問・意見等]

・改修工事は間に合うのか。開校が遅れることはあるのか。

要望として保護者説明会を行う際、コロナ対策をして、保護者にも通知してほしい

[回答]

・工事は令和4年12月までに完成させる予定。コロナ対策は承知した。

協議事項

(1) 学校名の募集について

[質問・意見等]

・応募点数に上限を設けるのか

[回答]

・特に決めていないので、この検討委員会で決めていただきたい

[質問・意見等]

- ・新中学校開校検討委員会調査検討部会とはどのようなことか

[回答]

- ・調査検討部会が総称であり、その中に総務部会がある

[質問・意見等]

- ・同じ校名を書かないことで、一人何点でもいいのではないか
- ・応募の多いものから選ばれていくのか

[回答]

- ・選定方法は総務部会で検討するが、多いものからとはならない

[質問・意見等]

- ・普通に考えたら富士川中学になるのでは

[回答]

- ・それも有り得る。例は提示しない

(2) 校歌の募集について

[質問・意見等]

- ・児童、生徒が応募し参加できることはいいことである。
制作に優れた方とはどのような方を選定するのか

[回答]

- ・今は決まっていない。今後総務部会で決めていく

[質問・意見等]

- ・総務部会とはどのような組織か

[回答]

- ・本日の開校検討委員会があり、その下に総務部会、学校運営部会、地域部会、施設部会の4つの部会がある。総務部会は教職員の他、地元地区の代表者、中学校PTA副会長が入る。

[議長]

- ・本日協議した事項について、委員からの意見を踏まえ教育委員会に提出してよろしいか

[質問・意見等]

- ・意見なし。各委員了知

報告事項

○校章について

[報告]

・校章については、校名が決まらなると決めることができない。児童、生徒から募集し、専門家に修正してもらった案が出ている。詳細は今後の総務部会で決める。決まったことはこの検討委員会に上げる。

[質問・意見等]

・意見なし

以上、説明事項、協議事項、報告事項の発言内容とする。